



2024年12月11日

各位

会社名 株式会社 plus zero  
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 小代義行  
(コード番号: 5132 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 浅川耀佑  
(TEL. 03-6407-0212)

## 公認会計士等の異動及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2025年1月24日開催予定の第7期定時株主総会にて「会計監査人選任の件」及び「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会計監査人

##### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称  
アーク有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称  
EY 新日本有限責任監査法人

##### (2) 異動予定年月日

2025年1月24日（第7期定時株主総会開催予定日）

##### (3) 就任する公認会計士等の概要

①名称	アーク有限責任監査法人
②所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号
③業務執行社員の名称	松本 芳和 森 久倫
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

##### (4) 退任する公認会計士等の概要

①名称	EY 新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の名称	金野 広義 佐々木 浩一郎

##### (5) 上記(3)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

当社の事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

(6) 退任する公認会計士等の就任年月日

2020年4月17日

(7) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません

(8) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年1月24日に予定されている第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、これまでの監査報酬が増加傾向にあり、来期もその増加が見込まれることから、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

(9) 上記(7)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

## 2. 定款の一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① 当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）につきまして、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を変更するものであります。
- ② 経営体制の一層の強化を図ることにより、当社事業の持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指すため、副社長若干名を選任する旨の変更であります。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,500,000</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。
第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役の中から <u>会長、社長及び副社長各1名</u> を選定することができる。	第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役の中から <u>会長及び社長各1名、副社長若干名</u> を選定することができる。

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日（予定） 2025年1月24日

定款変更の効力発生日（予定） 2025年1月24日

以上